

お知らせ

Information

8月のイベント

- 1水** 5:00~ **暁天座禪**
場所 宝福寺
内容 方丈の縁側で座禪を組む。5日(日)までの毎日午前5時から。受け付けは、いずれも午前4時30分から。中学生以上が対象。小学生以下は保護者同伴
問い合わせ 宝福寺 (☎92-0024)
- 2木** 20:00~21:30 **阿曾の火祭り**
場所 阿宗神社(奥坂)
内容 「静かな華やぎ」をテーマに、約1000本のローソクの灯りのなか、温羅の話の朗読や演奏など
問い合わせ 阿曾の火祭り実行委員会 林さん (☎090-7776-1063)
- 3金** 10:00~ **オカリナを吹こう**
場所 清音公民館
内容 簡単な曲を指使いから練習。オカリナはこちらで用意します。8日(水)、21日(火)にも開催。1日だけでも参加可
問い合わせ 清音公民館 (☎94-0131)
- 4土** **雪舟フェスタ** (2寧に関連記事)
場所 高梁川河川敷グラウンド、市民会館
内容 総おどり、ええとこ囃しコンテストほか、市民会館では、午後1時からカラオケ大会もある
問い合わせ 総社市民まつり実行委員会事務局 (☎92-1126)
- 18土** 9:00~17:00 **山手サギソウ・山草展**
場所 山手公民館
内容 サギソウや山草を展示。19日(日)まで(19日は午後4時まで)
問い合わせ 山手野草を守る会 大概さん (☎93-7965)
- 19日** 7:00~ **神が辻日曜ふれあい市**
場所 市役所駐車場
内容 農作物、魚介類、加工食品などの販売。子ども向けのイベントもあり
問い合わせ 人権・まちづくり推進課まちづくり支援係 (☎92-8242)
- 26日** 9:30~ **力石総社**
場所 総社宮
内容 力石を持ち上げての力だめし(午後の部は26貫を持ち上げないと進めない)。アトラクション、もち投げ、福引きなど。写生大会も同時開催。お気に入りの画材を持参のこと。少雨決行
問い合わせ 力石総社実行委員会、佐野さん (☎090-4803-9354)、写生大会 浅野さん (☎92-9030)
- 26日** 10:00~ **親子ふれあい映画会**
場所 市民会館
内容 映画「オープン・シーズン」の上映。午前9時20分開場
入場料 200円
問い合わせ 吉備信用金庫すくすくクラブ (☎92-2184)



くらし

児童扶養手当の支給

児童扶養手当は、次のような理由で父親がいなく、いないのと同様の状況にある児童(18歳になる日以降の最初の3月31日までの間にある子ども、一定の障がいがある子どもは20歳未満)を養育している母、または養育者に支給されます。ただし、前年の所得による支給制限があります。

対象となる児童 ①父母が離婚 ②父親が死亡 ③父親が重度の障がい者 ④父親が引き続き一年以上生死不明、または拘禁されている場合 ⑤母親が婚姻によらないで生んだ児童

手当の月額 児童1人の場合「全部支給」4万1720円、「一部支給」4万1710円から9千850円(児童2人目は5000円加算、3人目以降3千円加算)

※母、または養育者が公的年金を受け取っている場合、児童が施設に入所している場合などは支給されません。

申請先・問い合わせ ことども課子育て支援係 (☎92-68) 児童扶養手当を受け取っている人は、8月中に受給資格更新のための現況届の提出が必要です。該当する人には、8月1日前後に手続きに必要な用紙を送付します。

現況届は受給者の8月1日現在の養育状況などを確認するものです。届出がない場合、手当を継続して受けられなくなります。

受付期間 8月1日(水)から8月31日(金)まで

申請先・問い合わせ ことども課子育て支援係 (☎92-68)

児童扶養手当の現況届の提出を

児童扶養手当を受け取っている人は、8月中に受給資格更新のための現況届の提出が必要です。該当する人には、8月1日前後に手続きに必要な用紙を送付します。

現況届は受給者の8月1日現在の養育状況などを確認するものです。届出がない場合、手当を継続して受けられなくなります。

受付期間 8月1日(水)から8月31日(金)まで

申請先・問い合わせ ことども課子育て支援係 (☎92-68)

回収場所

市庁舎東側駐車場

注意事項 ▽火災防止のため、線香やローソクなどの火は必ず消し、持参 ▽益提灯は回収しません

その他 河川を汚さないため、精霊舟に限らず、ごみを河川や用水に捨てないよう、ご協力をお願いします

問い合わせ 環境課ごみ対策係 (☎92-8338)

水稲共済の被害申告

3割以上の減収の見込まれる被害のある田については、被害申告をしてください。

受付期間 ▽早生種(コシヒカリなど) 8月13日(月)から24日(金)まで
 ▽中生種(ヒノヒカリなど) 8月27日(月)から9月21日(金)まで
 ▽晩生種(アケボノなど) 9月25日(火)から10月19日(金)まで

受付場所 農林課、倉敷地区農業共済事務組合、総社市内にある岡山西農協の各支店

問い合わせ 倉敷地区農業共済事務組合 (☎086-1717、倉敷市美和一丁目13-33)

農薬は、安全に適正に

農薬は、使用するあなた自身のため、近隣の人々のため、農作物の消費者のために、次のことに注意して安全に適正に使いましょう。

①**散布前** ▽周辺住民に農薬散布日時を周知し、理解と協力を得る ▽いつ、どこで何に使うかなど使用計画を立てて購入する ▽毒物や劇物を購入するときは、住所・氏名・職業などを記入し、捺印した譲受書により購入する ▽農薬登録を必ず確認する ▽タオル、目薬、洗顔とうがい用の水を準備する ▽薬剤に見合った保護具を着用する

②**散布** ▽「農薬使用基準」(袋やラベルに記載されている使用方法)を守る ▽周辺の環境(人・収穫前の農産物・動物・魚など)に留意して、無風、晴天時に使用する ▽長時間の連続散布はやめ、2時間を限度に散布する

③**散布後** ▽残った液を河川・水路・ため池に流さない。特に、魚毒性の強い農薬の取り扱いは気を付ける ▽農薬を入れた使用済の用具などは十分に洗う ▽農薬の空き

瓶、空き袋は、安全に適正に処理する ▽石けんで身体、衣服をよく洗う ▽飲酒をひかえ、早めに休む

④**農薬の保管・管理** ▽農薬は食品と区別して子どもの手の届かない安全な所へ保管する ▽万一、盗難や紛失の時は、直ちに警察署へ届け出る ▽農薬を他の容器に移しかえての保管は、誤飲や誤用の原因となるので絶対にしない ▽危険防止のため、原液を小分けして他人に譲渡しない ▽農薬は必要量をその都度購入する

問い合わせ 農林課 (☎8271)

アンケートのお願い

市では、合併や社会情勢の変化に伴う市民の皆さんの意識の推移や望む施策などを把握するため、「市民の声」アンケートを実施します。

8月上旬に、20歳以上の人のなかから無作為に抽出した2500人にアンケート調査票をお送りします。お手元には、ご協力をお願いします。

問い合わせ 企画課秘書広報係 (☎8214)

■今月の納税

市・県民税 (2期)

国民健康保険税 (3期)

納期限 8月31日(金)

問い合わせ 納税課 (☎92-8239)

市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

■人口・世帯数

(平成19年7月1日現在)

人口 67,939人
 (前月比+7人)
 (うち外国人登録1,230人)
 男 33,030人
 女 34,909人

世帯数 23,765世帯